

高病原性鳥インフルエンザ3月下旬の情勢

- ◆家きん飼養農場では2月1日千葉県での事例(51例目)を最後に発生はありません。
- ◆死亡野鳥等では2月以降も鹿児島県、北海道、岩手県、福島県で陽性事例が続いており、3月12日には長野県で新たにオオタカでの陽性事例が確認されています。

【死亡野鳥等での事例】

北海道、福島県、新潟県、秋田県、滋賀県、徳島県、鹿児島県、福岡県、岩手県、福井県、鳥取県、熊本県、愛知県、埼玉県、千葉県、高知県、青森県、長野県

【家きん農場での発生】

北海道、千葉県、新潟県、島根県、香川県、宮城県、岐阜県、鹿児島県、埼玉県、宮崎県、愛媛県、茨城県、愛知県、岩手県、



- ◆渡り鳥の北帰行は終盤に差し掛かっているところですが、最近の死亡野鳥等での陽性事例は留鳥(年間を通じて国内に生息する鳥類)であり、依然予断を許さない状況です。
- ◆この度、農林水産省家きん疾病小委員会高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームから今シーズンの発生を総括した「家きん農場密集地域での高病原性鳥インフルエンザの続発等を踏まえた今後の発生予防対策に関する提言」がありました(裏面)ので、ご参考としてください。

家きん農場密集地域での高病原性鳥インフルエンザの続発等を踏まえた
今後の発生予防対策に関する提言(抜粋)

<現状>

- ・家きん農場において最大で1日あたり7例の高病原性鳥インフルエンザが発生
- ・令和7年1月2日から2月1日までの1か月間に35例という過去に例を見ないペースでの発生
- ・うち、愛知県(13例)、岩手県(5例)、千葉県(15例)における発生で大半を占めた。
- ・3県の発生は、一部を除いて家きん農場が密集する地域での発生
- ・これらの発生は、乾燥や強風の多い時期のきわめて短期間に確認され、発生農場で分離されたウイルスの遺伝子型は、各地域の中で一致していた。
- ・9例の再発事例、うち1例は3度目の発生となっている。

<今後の発生予防・まん延防止対策>

- 1 地域一体の対策: 平時から農場間で飼養衛生管理水準の向上を図り、地域で協力して一体的に対策等を実施することが必要。
- 2 カラス等野鳥の誘引防止: 飼料残渣等も含めて、死亡鶏及び破卵の堆肥化はカラス等を誘引しやすく、堆肥施設への防鳥ネット等を設置、死亡鶏や破卵等は焼却等により適切に処理する。
- 3 異常の早期発見・早期通報: 少しでも異常と感じた場合、誘導換羽中の死亡羽数の増加に際しても即断せず、躊躇せず家畜保健衛生所に通報すること。
- 4 防疫措置の速やかな着手及び完了: ウイルス増幅を抑えるため、可能な限り早期に防疫措置に着手、殺処分を迅速化すること。
- 5 塵埃を介したウイルスの侵入防止対策: 基本的な衛生管理措置が実施されている農場でも発生しており、乾燥や強風下で感染野鳥の羽毛や糞便由来の塵埃を介し家きん舎へウイルスが侵入した可能性がある。農場密集地域の発生では、発生農場から塵埃を介して周辺農場へ感染が拡大した可能性がある。一方で開口部へ液状消毒薬を浸み込ませた不織布を設置して発生を免れた農場があり、本病シーズン中は家きん舎の換気を考慮しつつ、フィルター、細霧装置、不織布の設置等により、塵埃の侵入防止対策が有効と考えられる。
- 6 野鳥、野生動物のすみか対策: 資機材等を整頓せず放置、空き家きん舎を管理せずに放置、雑草や樹木を繁茂させることは、野生動物、野鳥を誘引につながる。農場周辺にカラスのねぐらがあると考えられた事例、多くのカラスが農場周辺を飛んでいた事例が複数確認されている。平時からカラスのねぐら、生息状況の把握、各農場では敷地内の整理整頓、空き家きん舎の施錠、除草・枝払い等を適切に行うことが重要
- 7 共同利用施設での衛生管理措置の実施: 丹後地域には無いため割愛
- 8 農場密集地域での発生時の対応: 続発するリスクを念頭に同地域に所在する農場は速やかに適切な初動を行うことが重要。具体的には、速やかに農場及びその周辺の消毒等を協力して行うこと。5の対策を行うことが有効。また、制限区域の解除が行われるまでは、誘導換羽を見合わせることを望ましい。
- 9 防疫作業時の拡散防止対策の徹底: ・発生家きん舎内の羽毛や塵埃が排気による拡散を防止するため、排気口へのフィルター設置や液状消毒薬を用いた排気口の継続的な消毒、排気の調整、周辺農場との境界への寒冷紗等防護壁を設置することが必要。
・殺処分は可能な限り家きん舎内で行い、死体を袋詰め消毒等してから持ち出し、羽毛の拡散防止を図ることが必要。
・ネズミ等小動物を介した本病ウイルスの拡散を防ぐため、農場敷地内及び周辺を消毒、粘着パッドを使用する場合は他種への影響を考慮して適切に設置することが必要。
・動員者の輸送用バスが周辺農場を迂回して移動すること等が重要。
- 10 既発農場における対策: 過去に発生があった農場及びその周辺に位置する農場については、本病が発生しやすい環境要因があることなどにより、その他の地域と比較し発生リスクが高いと考えられることに留意。
- 12 大規模農場における対策: 割愛